

## 議会運営委員会記録

1 日 時 平成30年12月4日（火曜日）

開 会 午前 9時57分

閉 会 午前10時04分

2 場 所 議会会議室

3 出席委員 10人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 堀 江 かず代

委 員 舎 川 智 也

// 江 西 照 康

// 東 篤

// 成 田 光 雄

// 横 野 昭

// 高 田 重 信

// 村 家 博

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

## 5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	木 下 章 広
//	金 井 毅 俊
//	小 西 直 樹
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

事務局長	島 静一
事務局次長	岡地 聡
参事（庶務課長）	金山 靖
議事調査課長	福原 武
議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課議事係長	中山 崇
議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主任	平野 霞

## 7 会議の概要

委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

まず、委員会記録の署名委員に舎川委員、江西委員を指名いたします。

本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。

1つ目の協議事項に入ります。一般質問についてであります。まず、所属議員の異動がありました日本維新の会及び創政改拓の今年度の一般質問の質問時間について協議したいと思います。

このことにつきましては、議会運営に関する申合せ事項において、「議員の逝去や辞職等により、年間中に会派所属議員数が減員になった場合は、会派ごとの年間持ち時間は原則変更しないこととする。ただし、その他の事案により、会派所属議員数に異動が生じた場合の取扱いについては、その都度協議する」としております。

そして、両会派による事前調整の結果、原則、1人年間120分以内のうち、各々の残時間である60分ずつを両会派の質問残時間としたいとの申し出がありました。

そこで、この申し出を受け、両会派の質問残時間については、日本維新の会が60分、

創政改拓も60分として、今定例会以降の一般質問を進めることとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。  
今ほどの決定も踏まえて、一般質問については、24名の方から通告がありました。そこで、一般質問の順序については、お手元の資料のとおり進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。  
次に、2つ目の追加議案についてであります。  
さきの議案説明会でも説明のありました、委託契約締結の件（富山市立小・中学校空調整備業務委託）につきましては、今定例会一般質問最終日の12月13日（木曜日）に追加提出され、提案理由説明、議案の質疑の後、所管の総務文教委員会へ付託される予定ですので、御承知おき願います。  
なお、この追加議案の議案書及び議案説明資料については、12月12日（水曜日）

に会派控室に配付されますので、御承知おき願います。

また、この件の議案質疑の通告は、質疑が行われる日の前日、12月12日（水曜日）の午後5時までとなります。

なお、討論、採決は、当初提案された議案と同じく、今定例会最終日の12月21日（金曜日）となりますので、討論の通告については、12月19日（水曜日）の午後5時までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が12月20日（木曜日）の正午までとなりますので、御承知おきください。

次に、3つ目の常願寺川右岸水防市町村組合議会議員については、前回の議会運営委員会でもお伝えしたとおり、平成30年12月19日に任期が満了いたします。

そこで、今定例会一般質問最終日の12月13日（木曜日）に選挙を行うこととなりますので、御承知おき願います。

次に、4つ目の議案第157号 富山市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきましては、昨日の各派代表者会議において議長から「平成3年の地方自治法改正の際に、総務省から、議員報酬条例については、議会運営委員会が所管するとい

う見解が示されていることから、本市議会としても、この総務省の見解に基づき、今後、議員報酬条例については、議会運営委員会に付託をして審査を行うこととしたい」との見解が示されました。

したがって、今定例会一般質問最終日の12月13日（木曜日）に本委員会に付託され、12月17日（月曜日）の本委員会において審査する予定となっておりますので、御承知おき願います。

次に、5つ目の請願・陳情につきましては、今定例会に提出されたものは、お手元の資料のとおり請願2件であります。

請願1番目の「小・中学校普通教室でのエアコン運用開始を、できるだけ早めてほしいことに関する請願」、請願2番目の「政務活動費の事前審査に関する請願」については、総務文教委員会に付託される予定でありますので、御承知おき願います。

次に、6つ目の意見書・決議につきましては、これまでに受理しているものではありません。また、会派から提出されます、意見書（案）、決議（案）につきましては、12日（水曜日）の午後5時までの提出期限となっております。

提出されました、会派からの意見書（案）、決議（案）については、13日（木曜日）

の本委員会でお示しし、17日（月曜日）の本委員会において、御協議いただくこととなりますので、それまでに、各会派において、御検討をいただきたいと思います。以上で、本日の協議事項は終了いたしました。

最後に、1点、私から御報告を申し上げます。去る11月16日に開催された議会改革検討調査会の協議結果を受けて、昨日開かれた各派代表者会議において、議会としてのBCP（業務継続計画）の策定が正式に決定され、具体の検討については今後、この議会運営委員会で行っていくこととなりました。

そこで、今後、事務局において既に計画を策定済みの他都市の調査も進めながら素案を作成し、それをもとに協議していきたいと思しますので御承知おき願います。

次回の議会運営委員会は、12月13日（木曜日）、本会議終了後に行いますので、よろしく願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

平成30年12月定例会  
(平成30年12月4日)

議会運営委員会記録署名

委員長 金 厚 有 豊

署名委員 舍 川 智 也

署名委員 江 西 照 康